

別紙資料⑥ 著作権講座（17年度分）

回	内容
第1回	「海賊版」と「著作権」 「海賊版」を購入する人が増えると、本物が売れなくなり、結果として文化的価値の高いものが創作されなくなる。
第2回	「個人情報保護」の取り組みについて 「自分の個人情報は自分で守る」、「自分の子どもは自分で守る」。
第3回	「知的財産権」について 「知的財産権」とは、「人間の知的創作活動の結果発生する権利と、それによって生じる財産や名誉を法的権利として保護しよう」というもの。
第4回	「個人情報保護」について（1）－「個人情報」とは ①「生存する個人に関する情報」と定義され、「その人個人についての情報」はほとんどすべて「個人情報」 ②自分自身で自分や家族の「個人情報」を厳重に管理に守っていく必要がある。 ③「個人情報」を保持している機関を知り、その管理が適正に行われているかをチェックしていく姿勢も大切である。
第5回	「個人情報保護」について（2） ①「情報セキュリティ・ポリシー」や「個人情報管理者」などを置いていないところがある。 ②場合によっては「積極的に個人情報を流す・売る」ところもある。 ③「個人情報を収集する業者」も存在する。④「安易に自分の情報をのせない・送らない」姿勢も大切である。
第6回	「個人情報保護」について（3）－「個人情報保護法」とは ①個人情報を取得・利用する際には、利用の具体的目的を特定する。②個人情報を取得・利用する際には、利用の目的を通知・公表する。 ③個人情報を取得する場合、不正な手段を用いてはならない。 ④個人データは正確に。⑤個人データの漏えいや紛失を防ぐ。⑥個人データを取り扱う人に、必要で適切な監督を行う。 ⑦第三者委託における情報漏えいの防止と、第三者に提供する際の本人の同意の必要。
第7回	「個人情報保護」について（4）－「個人情報保護法」で禁止されていること。また規定されていること。 ①不正な手段での個人情報の入手や目的外利用・個人情報の漏えい等。 ②本人から開示を求められた場合には、原則として開示しなければならない。訂正の申し出があった場合も確認・調査の上訂正すること。 ③各事業者は、個人情報の流出を防止する策を講じなければならない。個人情報保護の組織体制づくり、プライバシーポリシーの作成、従業員研修等のセキュリティ対策をとる必要がある。
第8回	「音楽著作権」について 日本音楽著作権協会（JASRAC）中国支部長 相馬 孝史 先生の講演より
第9回	「個人情報保護」について（5）－「個人情報保護法」について学校で取り組んでいること 個人情報保護規定等を作成し、運用にあたる。
第10回	人権教育研究発表会がありました 本校は平成16年度・17年度と岡山県教育委員会より「人権教育研究指定事業人権教育研究推進校」研究成果発表会が1月18日（水）にあり、3時間目に全12クラスの公開授業、午後に研究発表を行った。 養護学校との交流や著作権教育なども人権教育の柱として積極的に取り組んだ。
第11回	「個人情報保護」について（その5）－学校における「個人情報保護法」の取り組みについて ◎岡山県立瀬戸南高等学校 情報セキュリティポリシー ◎瀬戸南高校ホームページ・「瀬戸南ニュース」等への写真掲載についての許可のお願い ◎個人情報の取り扱いについて ◎個人情報保護規定